

第2回実施要領等に関する質問回答書

みよし広域連合長 松浦敬治

令和3年10月11日までに提出された、第2回実施要領等に関する質問書について、下記のとおり回答いたします。

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答	
1	提出書類の作成要領 2 個別事項	7	ウ 技術審査に関する提出書類 様式番号7-3Ⅲ				運営・維持管理	「A4 2頁以下」とありますが、これは提案本文の制限で、計算書を別途添付するものと解釈してよろしいですか。	ご理解のとおりです。	
2	様式集 (3) 技術審査に関する提出書類		(様式7-3) Ⅲ運営・維持管理				維持管理コスト	左記計算にあたり、様式7-3③で「プラントの維持修繕、水処理に要する薬品・電気等の使用量等」とありますが、①法定点検費、②水質分析費、騒音・振動測定及び悪臭分析（大気、脱臭装置出口、放流水）は含まれますか。また、含まれる場合②の測定対象、項目及び頻度をご教示ください。	①法定点検費及び②水質分析費を含みます。 ②の測定対象は放流水、項目については発注仕様書P21～P22の放流水質に記載のとおりです。頻度については月2回とします。また、汚泥分析も含みます。項目は2、4項目、頻度は年1回とします。	
3	同上		同上				維持管理コストの計算期間をご教示ください。	計算期間は15年とします。		
4	発注仕様書	7	第1章	第5節	1		仮設施設の性能保証値は法規制基準の範囲内で、目標値としてご提案させていただくこととしてよろしいでしょうか。	仮設施設の性能保証値のうち放流量につきましては、現施設排水量における管理値としてご理解ください。その他の項目も現施設の管理値以下を目標として下さい。なお、脱水汚泥の含水率は、協議により決定するものとします。「発注仕様書 添付資料-10」で現施設の管理値を提示いたします。		
5	発注仕様書	76	第4章	第1節	8	4)	(1)	防犯警報装置	性能保証の観点から親機の移設及び監視センサーなどの設置及び配線工事は連合様から依頼して頂く警備会社所掌と考えてよいでしょうか。弊社では必要な空配管工事を実施するものと考えます。	ご理解のとおりです。
6	発注仕様書	78	第4章	第2節	2	1)		計装機器	既設で設置されている自動計測器（全窒素全リン計）については、国の総量規制制度の排水量区分に基づいて設置されていると認識しており、新施設での設置の要否は同排水量区分に基づいて判断すると考えてよろしいでしょうか。市や連合様の条例・協定等で独自の設置基準があればご教示ください。	ご理解のとおりです。 独自の設置基準はありません。
	(以下、余白)									